

# 「生駒市商工観光ビジョン（案）」に対するパブリックコメントにおける意見及び市の考え方

番号	意見箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方	修正内容
1	その他	<p>生駒市は国内自治体でも比較的早期にゼロカーボンシティ宣言を行うとともに、先日は脱炭素先行地域に選定されるなど、脱炭素社会の実現に向けた取組を重要施策に位置づけていると承知している。にも関わらず今回の生駒市商工観光ビジョン（案）においては脱炭素化に関する取組の位置づけがなされていない。エネルギー利用は商工観光業に必要不可欠である一方、昨今のエネルギー価格高騰によって経営上の負担となっていること、脱炭素化に向けた取組が求められる分野でもあることから、脱炭素化に関する取組の方向性や具体的な施策について位置づけ、記載することを求める。</p>	<p>ご指摘の通り、本市は令和5年4月28日に、住宅地公募モデルとしては全国初の脱炭素先行地域に選定され、二酸化炭素排出実質ゼロに向けた取組を進めております。</p> <p>商工観光分野といたしましては、現在、労働局と連携して実施しているグリーンカーボンニュートラル化に取り組む事業者向け助成金を含む助成金セミナーを継続する等、将来世代に向け、価格高騰等のエネルギー問題や環境問題等、様々な課題の解決に向け変革と挑戦に取り組む企業の支援を実施してまいります。</p> <p>また、本ビジョンにおいては、原案『2.3 生駒市の事業者を取り巻く経営環境』（P11）に記載の通り、地球温暖化問題をはじめとする環境問題やSDGsの観点など、社会の要請や人々の価値観が大きく変化している中、従来型の経営形態からの転換も必要であると認識しておりますが、今回のご指摘を受け、右記の通り、より詳細に言及することといたします。</p>	<p>P4 コラム1：SDGs（持続可能な開発目標）と本ビジョンの関係 「商工観光に関連するもの」に、 <b>目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに</b>を追記し、 「5つのゴール」を「<b>6つ</b>のゴール」とします。 P41 5.2 5つの分野の目標と施策の方向 (4)立地 ○立地企業へのフォローアップの実施 「事業承継やBCPなど事業継続に向けた支援」を「<b>脱炭素化、事業承継やBCPなど事業継続に向けた支援</b>」とします。</p>
2	第5章	<p>○商業（小売業、飲食業等） 生駒駅前の個店の集積を考えた際、特に休日はシャッターが閉まった店が増加していること、グリーンヒルいこまのスーパー移転後の有効活用ができていないことが、駅周辺の魅力を損なっている。市内店舗での購入を促すような啓発が必要。施策としては市や商工会議所によるマルシェを継続的に実施するのが一案。是非とも駅前での実施を継続してほしい。魅力的な店は多くある。</p> <p>○観光 写真撮影を趣味としているが、隠れた観光スポットが多くある。魅力を発信するサイトの運営が重要で、見たい行きたいと思ってもらえる発信が必要。ビジョンの取り組みはありきたりであると懸念する。</p> <p>○立地・人口政策 空き家の活用には登録制度が必要。学研高山地区第2工区はプラスαと考え、地道な政策が必要。ビジョンで表明されているとおり、市民の意識改革、地元意識を醸成することが最重要課題。</p>	<p>○商業 原案『5.2 5つの分野の目標と施策の方向』（P36）に記載のとおり、『飲食・物販イベントや移動販売が定期的開催される仕組みづくり』を行ってまいります。</p> <p>○観光 原案『5.2 5つの分野の目標と施策の方向』（P38）に記載のとおり、『市民が「住んで楽しい身近な観光価値」に気付き、その価値の発信を通じて国内外の来訪者を誘引し、地域経済の活性化に繋げていく本市ならではの観光振興』を進めてまいります。</p> <p>また、こうした市民によるSNSでの情報発信を促す事業に加え、インターネット上での観光資源の紹介等も検討してまいります。</p> <p>○立地・人口政策 空き家については、都市整備部都市計画課住宅政策室において、「いこま空き家流通促進プラットフォーム」という仕組みを構築し、不動産流通に関する事業者とともに空き家の売却や賃貸を支援しています。</p> <p>本市としては、必要に応じて部署間で連携し、住宅エリアにおける交流拠点の形成及び地域商業の活性化を図っており、事業の継続や発展、雇用の創出にはこのような地道な取り組みが必要であると考えております。</p> <p>今後は、身近な企業家との交流の場を設けたり、起業に関するセミナーやワークショップを実施し、起業意欲の醸成を図るとともに、起業が地域住民の生活の向上や交流の促進、職住近接の雇用・就労機会の提供に貢献していることについて発信し、地域でビジネスを応援する環境の醸成に努めてまいります。</p>	<p>原案のとおりとします。</p>